4　第２次生駒市環境基本計画の総括

①環境目標の達成状況

第２次生駒市環境基本計画では、計画全体の成果を測る指標として、二酸化炭素排出量、ごみ排出量、公共交通利用者数、河川水質、環境活動参加人数の５つを採用し、目標値を設定して、毎年、計画の進捗状況を評価しています。５つの指標の達成状況は以下に示すとおりです。

※目標値に対する達成率の計算方法

◆指標１～指標４

達成率（％）＝（基準年度実績値－直近の実績値）÷（基準年度実績値－目標値）×100

◆指標５

達成率（％）＝ 直近の実績値÷目標値×100

指標１　二酸化炭素排出量

目　標	目標値	基準年度 実績値	直近の 実績値	目標値に対する達成率
平成 30(2018)年度の排出量を 平成 18(2006)年度比で 14%削減	28.0 万 t-CO_2	32.5 万 t-CO_2 (H18)	29.8 万 t-CO_2 (H28)	60.0%

指標２　ごみ排出量

目　標	目標値	基準年度 実績値	直近の 実績値	目標値に対する達成率
[家庭系ごみ排出量] 家庭系ごみ 1 人 1 日あたり排出量を 15%減らし、570.0ｇ/人・日に削減	570.0 ｇ/人・日	673.2 ｇ/人・日 (H19)	553.1 ｇ/人・日 (H29)	116.4%
[再資源化率] 平成30 年度の再資源化率を30%に向上	30.0%	16.8% (H19)	23.0% (H29)	47.0%
[事業系ごみ排出量] 平成 30 年度に 6,721ｔに削減	6,721 ｔ/年	9,128ｔ/年 (H19)	9,000ｔ/年 (H29)	5.3%

指標３　公共交通

目　標	目標値	基準年度 実績値	直近の 実績値	目標値に対する達成率
[鉄道利用者数] 鉄道利用者を、現状維持から 0.5%増	19,306 千人	19,210 千人 (H19)	18,949 千人 (H29)	-271.9%
[路線バス利用者数] 路線バス利用者を 10%増	5,586千人	5,078 千人 (H19)	5,172 千人 (H29)	18.5%
[代替交通の新規路線] 新規路線を複数ルート実現	複数ルート	1 路線 (H19)	5 路線 6 系統 (H30 現在)	達成

指標４　河川水質

目　標	目標値	基準年度 実績値	直近の 実績値	目標値に対 する達成率
竜田川の水質（ＢＯＤ）が、観測地４地点の地点ごとの年間平均値で５mg/L 以下	５mg/L 以下	阪奈道路下 16mg/L 東生駒川合流前 10mg/L 大宮橋下 9.8mg/L 市境 8.0mg/L （全て H19）	阪奈道路下 7.7mg/L 東生駒川合流前 6.7mg/L 大宮橋下 5.4mg/L 市境 5.4mg/L （全て H29）	阪奈道路下 （75.5%） 東生駒川合流前 （66.0%） 大宮橋下 （91.7%） 市境（86.7%）

指標５　環境活動参加人数

目　標	目標値	基準年度 実績値	直近の 実績値	目標値に対 する達成率
市やＥＣＯ－ｎｅｔ生駒が開催するイベントへの参加累計人数が 11.7 万人	117,000 人	―	108,045 人 （H21 からH29 までの累計）	92.3%

各指標の評価の総括

各指標の評価を一本化し、レーダーチャートで示しました。目標を達成した指標はありませんでした。また、指標４　河川水質、指標５　環境活動参加人数に比べて、指標１　二酸化炭素排出量、指標２　ごみ排出量、指標３　公共交通のポイントが低くなっています。

各指標へのコメント

指標１　二酸化炭素排出量

・直近（H28）を除き、排出量は減少傾向でしたが、目標には届いていません。

指標２　ごみ排出量

・有料化等により、家庭系ごみは減少していますが、事業所数の増加等により、事業系ごみは僅かな減少にとどまっています。

指標３　公共交通

・新規路線の複数ルートは達成しましたが、路線バス利用者数は微増にとどまり、また、鉄道利用者数が減少したため、目標達成が困難となっています。

指標４　河川水質

・全体的に河川水質は改善傾向ですが、目標達成には至っていません。

指標５　環境活動参加人数

・環境フェスティバルや竜田川クリーンキャンペーン等のイベントを中心に、順調に増加しています。

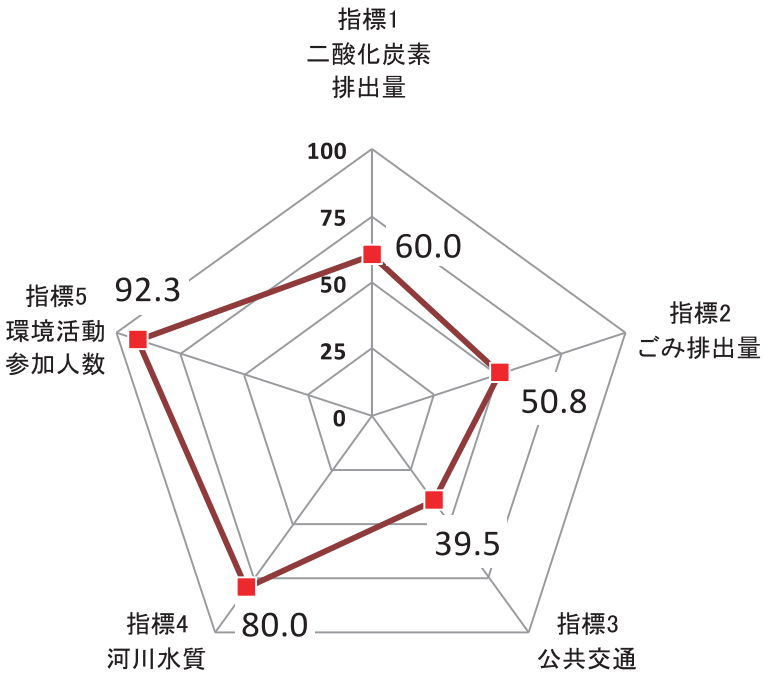

※達成率が100%を上回る場合の達成率は100%とした。又、0%未満（現状より後退）の場合の達成率は0%とし、指標に複数の数値が含まれる場合は、各数値の平均値を達成率とした。

②プロジェクトと関連事業の経過実績

第２次生駒市環境基本計画で掲げたプロジェクトと、それに関連する事業について、環境分野ごとにこれまでの経過と実績をまとめました。

ア　自然環境分野

○　プロジェクト

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
取り戻そう 子どもが願う竜田川！	水質調査や各種啓発活動を通じて、市民に竜田川の水質の現状を理解してもらい、家庭での生活排水対策につなげる。	生活排水対策の啓発を行うため、水質調査を実施しデータを収集した。 エコ料理教室の開催や、竜田川沿いの名所や浄化施設の見学を行い、生活排水対策の学習活動を実施した。
生駒の自然を観察しよう！ そして保護していこう！	生きもの調査と観察学習会を開催することで、自然に関心を持ち、保全していく人を増やす。	市民を対象に、水生生物・トンボ・野鳥・植物の観察会を継続して実施した。 生きものの観察会や定点調査により得られたデータを元に、「生駒のいきもの手帳」を発行し、公共施設等に配布した。

○　関連事業

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
公共下水道の整備	下水道普及率が低い流域関連公共下水道竜田川処理区を中心に、公共下水道管渠整備を実施する。	市域における下水道普及率は、平成21（2009）年度の 57.3%から、平成 29（2017）年度末現在で69.8%に向上した。
合併処理浄化槽 設置整備事業	公共下水道の整備予定が当面ない区域を対象に、合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付し、浄化槽設置促進を図る。	平成 21（2009）年度から平成 29（2017）年度までに合計で 537 基の設置補助を実施した。
カワバタモロコ 保護活動	環境省のレッドリストで絶滅危惧種ⅠＢ種に指定されている淡水魚カワバタモロコが市内のため池で発見されたことをきっかけに、同種を市における生物多様性の象徴と位置づけ、市民・行政・研究機関の協働で保護活動を展開。	エコパーク 21 を拠点に、定期的に生態調査を行いながら、カワバタモロコの飼育・繁殖など生息域外保存を実施。 同施設に、カワバタモロコが絶滅に追い込まれる大きな要因となった肉食性外来魚の持ち込みによる生態系のかく乱防止の啓発展示を実施した。
遊休農地の保全・活用	担い手の高齢化や後継者不足等による、遊休農地の増加に対応するための事業を実施する。	新規就農者に対して、農地の斡旋・設備投資支援・営農相談等を実施。また、耕作希望者や農地貸出希望者を募集し、市が仲介した。

○　総　括

本市は、大都市近郊に位置していますが、里山などの豊かな自然が残っています。住宅地の近くにも農地が残っていますが、以前と比べ、農家の高齢化・後継者不足等によって耕作放棄地が増えるなど、里山の管理が不十分になっているところもあります。こうした傾向が続くと、将来にわたって豊かな自然環境を維持するという「持続可能性」が損なわれる可能性があります。

第２次生駒市環境基本計画のプロジェクトで実施した豊かな里山や農地での取組を通して市民の生きものへの知識・関心の向上が見られます。一方で、主催者側の高齢化や人材育成などに課題があり継続が困難となったプロジェクトもあり、取組に関わる人の層を広げていく必要があります。

また、河川水質については、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及などにより、改善しています。今後も監視・測定を継続するとともに、改善に向けた取組を継続する必要があります。

第３次生駒市環境基本計画でも、引き続き自然に触れ合える機会を設けるとともに、市民・事業者・行政の三者協働により、里山や生物の保全活動、遊休農地の利活用等に取り組むことで、本市の豊かな自然環境に対する市民の意識や理解を深め、自然を活かしたまちづくりを進めることが必要となっています。

竜田川沿いの名所や施設を見学するツアー

トンボ観察会

エコパーク 21 でのカワバタモロコ保護活動

荒れた遊休農地を整備して利活用

イ　せいかつ環境分野

○　プロジェクト

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒	マイバッグ持参、過剰包装削減、無駄のない賢い商品の買い方を推進することで、家庭ごみの大きなウェイトを占める容器包装ごみを削減する。	市民への広報活動展開後、平成 25(2013)年に、市内スーパーマーケット・生駒市・ＥＣＯ－ｎｅｔ生駒で「レジ袋有料化に関する協定」を締結し、レジ袋無料配布の中止を実現。レジ袋の配布枚数を約 90%削減した。 エコな買い物の仕方を推進する「買い物ガイド」を発行し、市民に配布した。
減らそう！ 家庭のCO_2を	電気・ガス等の家庭におけるエネルギー消費が、環境にどのように影響を及ぼしているのかを記録する「環境家計簿」の普及を通じ、エネルギーの効率利用に関する意識向上を図る。	「生駒市民　わが家の環境家計簿」を作成し、導入当初はインセンティブを付与するなどして普及・定着を図った。 平成 29（2017）年度末時点で、約 800 世帯が取組に参加している。
資源循環と学びのプロジェクト	資源の有効活用を推進するとともに、環境関連施設を活用した環境学習を実施し、環境にやさしい行動ができる人を増やす。	家庭から出る廃食用油の拠点回収を実施し、回収された油をリサイクル石鹸に活用するしくみをつくった。 市内のごみ処理施設を見学する「生駒市ごみ処理・資源化施設見学会」を定期的に開催し、多くの市民を対象とした環境学習を実施した。

○　関連事業

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
家庭系ごみ有料化	平成 23（2011）年５月に策定した生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画「ごみ半減プラン」において、重点施策の一つになっている「家庭系ごみへの有料制の導入」の実現に向けた取組	・平成 23（2011）年度　「生駒市ごみ有料化等検討委員会」での検討 ・平成 24（2012）年４月～25（2013）年９月　「生駒市ごみ半減会議」を設置し「ごみ半減トライアル計画」を実施 ・平成 25（2013）年 10 月～　ごみ半減トライアル計画の検証 ・平成 26（2014）年３月　生駒市議会定例会で条例改正案可決 ・平成 27（2015）年４月から有料化を開始
給水スポットの整備	マイボトルに無料で水道水を補給してもらえる給水スポットを設置し、マイボトルの使用を促進することで、飲料用容器の削減につなげる。	市内の給水スポット協力店（店の利用者のマイボトルに無料で水道水を補給してもらえる店）を広く募った。平成 29（2017）年度末時点で、協力店の登録数は 24 となっている。
まちをきれいにする条例の制定	環境美化について、個々の良心に委ねるだけではなく、心無い行為者に対しては抑止力を高めるとともに、市民、事業者、行政の協働で生駒のまちを美しくきれいなまちにすることを目的として制定。	平成 23（2011）年１月に「生駒市まちをきれいにする条例」を制定したが、ポイ捨てや飼い犬のふん放置等マナー違反行為が後を絶たなかったため、平成 25（2013）年 10 月に条例を改正し、ポイ捨て禁止、ふん放置禁止に違反し、命令に従わない人に過料を科す罰則規定を設けた。

○ 総　括

プロジェクトにおいて、マイバック持参推奨を促進し、市民アンケートや市内スーパーとの意見交換会を複数回にわたって開催しながらレジ袋の有料化を実現しました。

焼却ごみを半減させることで、環境負荷の低減とごみ処理施設整備等のコスト削減とを目指した意欲的な「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、家庭ごみの有料化、古紙の分別収集等の取組により家庭系ごみの排出量は、削減が進んでいます。しかし、ごみ半減という目標の達成には至っておらず、今後も取組を継続する必要があります。

平成 26（2014）年から「環境にやさしい売り方買い方を推進する生駒」プロジェクトで開始した食品ロス削減啓発活動に対する市民の関心も高くなっています。

まちをきれいにする条例に加え、路上喫煙等については、平成 29（2017）年度に「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、重点エリアを設けて、喫煙者と禁煙者の棲み分けを行い、喫煙者に受動喫煙防止に対する指導を行うなどの対策を進めています。その他にも増加傾向にある空き家対策など、住宅都市の魅力維持の観点からも、対応が重要です。

エコな買い物を推進する
「買い物ガイド」を作成

ごみ処理・資源化施設見学会

家庭系ごみ有料化の開始を
パッカー車で市民に周知

ポイ捨て防止等マナー向上を
呼びかける啓発活動

ウ　まち・みち環境分野

○プロジェクト

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
歩いて楽しい！ 環境まち・みちづくり プロジェクト	情報発信や歩くことの楽しさを体感できるイベントの開催、緑化の推進を図ることで、市内を歩く人を増やす。	生駒の良さや歴史・文化・施設を知ってもらうまち歩きイベント「よこみち歩きのすすめ」を市内の各所で継続して開催した。 平成 23（2011）年度から、ゴーヤの苗を市民・教育機関・公共施設に配布し、みどりのカーテンの普及啓発に取り組んだ。
生駒市内で目的地へ 楽しく楽に移動する	生駒市地域公共交通活性化協議会への参加、自転車マップの作成等を通じて、人と環境にやさしい移動手段の啓発を図る。	平成 28（2016）年度に、ルート周辺のおすすめスポットや店舗等の情報を掲載した自転車マップを発行し、市民に配布した。

○関連事業

取　組	取組概要	これまでの経過と実績
生垣助成	市街化区域内で、「新たに設置される生垣」、「作り替えが必要な生垣」について、生垣を設置するものに対して設置費用の一部を助成することで、緑を創出し、緑あふれる住環境の形成を図る。	生駒市みどりの基金を原資に助成を行っており、平成 19（2007）年度から平成 29（2017）年度までで、補助実績：90 件、総延長：936.4m となっている。
ウォーキング マップの作成	ウォーキングマップを作成し、市民の歩くことに対する意識の向上と健康増進を図る。	平成 21（2009）年に全 35 コースのマップを作成。平成 27（2015）年から「生駒の見どころを楽しめる道」等の観点からコースの見直しを実施し、24 コースのマップを作成した。
コミュニティバスの整備拡充	地域の買い物や通院など日常生活に必要な活動機会を確保していくため、既存の公共交通で活動拠点まで行くことができない市民に対して公共交通サービスを提供する。	平成 17（2005）年度から運行を開始している光陽台地区に加え、本町地区（門前線）、南地区（西畑線・有里線）について、平成 25（2013）年度から本格運行。北新町地区（北新町線）、萩の台地区（萩の台線）について、平成 30（2018）年度から本格運行を開始し、現在は５路線６系統での運行となっている。
電気自動車用急速充電器の運用	電気自動車の普及を促進するため、公共施設に急速充電器を整備する。	平成 26（2014）年度に、一般社団法人自動車振興センターによる急速充電器工事に係る補助事業を受け、エコパーク 21、北コミュニティセンター、図書会館、市役所、南コミュニティセンターの５ヶ所に急速充電器を整備し、運用を開始した。